News Release

令和８年１０月吉日

お 客 さ ま 各 位

杜 の 都 信 用 金 庫

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

このたび、当金庫では渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書等をお預かりする際に、タブレット端末のプリンターから発行しておりました「お取扱票」の発行に替えて、「電子サイン」を導入することといたしました。

「電子サイン」は、システム管理によるお客さまの利便性向上ならびに安全性を確保するものであり、ペーパーレス化にも繋がります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．運用開始日　　令和８年１１月５日（木）以降順次

２．お客さまから現金や通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

・タブレット端末による「電子サイン」は、お取引内容とご署名を電子的に管理し、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にいたします。

・「電子サイン」の際には、タブレット端末の画面上で、お取引の内容に間違いが無いことをご確認いただき、電子サインにお客様のご署名をいただきます。

・定期積金の掛込においては、証書への領収印の押印が授受となりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認いただきます。

３．お客さまへ現金や通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

「電子サイン」を使用した取引に対するお届けの際には、授受を明確にするため、電子サインにお客様のご署名をいただきます。

当金庫では、現金や通帳・証書等をお届けする際に、タブレット端末画面上「電子サイン」欄以外への署名を求めることや、当金庫所定の「受領書」以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることは、絶対にありません。

「電子サイン」もしくは「受領書」の利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、下記へのご連絡をお願いいたします。

（連絡窓口：事務部／電話：022-268-6766）

杜の都信用金庫